

## 都城税務署からのお知らせ

申告所得税及び復興特別所得税・個人事業者の消費税及び地方消費税の申告相談は下記の日程等で行います。

■申告会場 都城市ウエルネス交流プラザ（都城市蔵原町11街区25号）

■申告期間 令和8年2月16日（月）から令和8年3月16日（月）まで  
(ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。)

なお、令和8年2月9日（月）から令和8年2月13日（金）（祝日である11日（水）を除く。時間は午前9時から午後3時まで。）は、給与所得者を対象に住宅ローン控除相談（申告書作成）会を開催します。（事前予約が必要です。）

■申告受付時間 午前9時から午後3時まで

※ 期間中は、都城税務署内での申告相談は行っておりません。

※ 会場への入場には、オンライン事前発行もしくは当日券による入場整理券が必要です。

※ 駐車場には限りがあり、混雑が予想されますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

※ e-Tax（国税電子申告・納税システム）ならパソコンやスマートフォンを使って、自宅で確定申告の作成から送信まで行えます。ぜひ積極的にご活用ください（ご不明な点は、国税庁ホームページをご覧いただくな、都城税務署にお尋ねください）。

※ 納付期限 申告所得税及び復興特別所得税 …… 令和8年3月16日（月）  
消費税・地方消費税（個人事業者）… 令和8年3月31日（火）

※ 振替納税日 申告所得税及び復興特別所得税 …… 令和8年4月23日（木）  
消費税・地方消費税（個人事業者）… 令和8年4月30日（木）

※ お問合せ先：都城税務署（電話 0986-22-4377）※自動音声案内